

# 上場企業の更なる質的向上に関する意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

## 【要点】

- 中国国務院は、2020年10月9日に「上場企業の更なる質的向上に関する意見」（中国語名「关于进一步提高上市公司质量的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 中国では、2004年発表の「資本市場の改革開放と安定的発展の推進に関する若干の意見」、2005年発表の「上場企業の質的向上に関する意見」等により、株式市場の上場企業数は、メンバーボードでは、2005年末の1,378社（上海証券取引所と深圳証券取引所の合計、以下同じ）から2020年9月末には4,056社となり、その他のボードも合計で50社から2,024社となった。2019年に上海で新設されたハイテクボード（「科創板」）は、2020年9月末に183社が上場している。量的な拡大が進む中、上場企業の質的向上を強力に推進するために発表されたのが、この「意見」である。
- 「意見」では、6大分野における17措置が打ち出された。具体的には、(1)上場企業のコーポレート・ガバナンス体制のレベルアップ（①コーポレート・ガバナンスと内部統制の規範化（支配株主や上級経営陣等の職責と法的責任の明確化等）、②情報開示の質的向上（真実性・正確性・完全性を兼ね備えた情報の開示促進等）、(2)上場企業の質的向上と競争力の強化（③優良企業の上場促進、④市場原理に基づく合併・買収（M&A）の促進、⑤上場企業の資金調達制度の整備（資本市場における資金調達側と投資側の協調性向上等）、⑥奨励・制約メカニズムの健全化（株式報酬制度と従業員持株制度の整備促進等）、(3)上場企業の退出メカニズムの健全化（⑦退出に対する監督管理の厳格化、⑧退出ルートの多様化（合併・買収・倒産・再生に関わる制度の整備強化等）、(4)上場企業が抱える主要問題の解決（⑨株式担保ローンのリスク防止、⑩資金の流用や違法担保に対する取締りの強化、⑪重大突発事件への対応強化（関係官庁の協調性向上等）、(5)上場企業とその利害関係者の違法コストの引き上げ（⑫法執行の強化（違法行為に対する罰則の強化等）、⑬法制度の整備推進（証券関連の民事訴訟と賠償制度の整備等）、(6)上場企業の質的向上に必要な協力体制の整備（⑭監督管理の効率性向上と能力の強化、⑮上場企業の主体としての責任強化、⑯仲介機関の責任強化、⑰監督管理協力体制の形成促進）、である。

## 【構成(概要)】

「上場企業の更なる質的向上に関する意見」

(国発[2020]14号)

成立日：2020年10月5日、発表日：2020年10月9日

1. 全体方針：新たな発展理念を貫き、市場化・法治化の方向を堅持し、金融分野での供給側構造改革を深化するニーズに応え、資本市場の基本的な制度を整備し、上場企業の質的向上を強力に推進すること、ストックとフローを両方重視し、表と裏にある問題の根本的解決、監督管理の持続的強化、上場企業の構造・発展環境の最適化等を推し進め、質の高い経済発展の下支えになる規範性・透明性・開放性と活力・忍耐力を兼ね備えた資本市場を整備すること等を全体方針とする。
2. 上場企業のコーポレート・ガバナンス体制のレベルアップ：①コーポレート・ガバナンスと内部統制の規範化（支配株主・実質的支配者・取締役・監査役・上級経営陣の職責と法的責任の明確化等）、②情報開示の質的向上（真実性・正確性・完全性を兼ね備えた情報の開示促進等）。
3. 上場企業の質的向上と競争力の強化：③優良企業の上場促進（発行登録制度の全面推進と段階的実施等）、④市場原理に基づく合併・買収（M&A）の促進（資本市場の主役としての役割強化、関連制度の整備強化等）、⑤上場企業の資金調達制度の整備（資本市場における資金調達側と投資側の協調性向上等）、⑥奨励・制約メカニズムの健全化（株式報酬制度と従業員持株制度の整備促進、上場企業による長期的効力のあるインセンティブメカニズムの整備奨励等）。
4. 上場企業の退出メカニズムの健全化：⑦退出に対する監督管理の厳格化（退出基準の明確化と退出手順の簡素化、違法行為に対する責任追及の強化等）、⑧退出ルートの多様化（合併・買収・倒産・再生に関わる制度の整備強化、退出ルートの多様化・円滑化と手続きの最適化・効率化等）。
5. 上場企業が抱える主要問題の解決：⑨株式担保ローンのリスク防止（リスク防止メカニズムの整備等）、⑩資金の流用や違法担保に対する取締りの強化（支配株主・実質的支配者等による上場企業に対する利益侵害行為の防止等）、⑪重大突発事件への対応強化（関係官庁の協調性向上等）。
6. 上場企業とその利害関係者の違法コストの引き上げ：⑫法執行の強化（違法行為に対する罰則の強化等）、⑬法制度の整備推進（関連法規の改正推進、証券関連の民事訴訟と賠償制度の整備等）。
7. 上場企業の質的向上に必要な協力体制の整備：⑭監督管理の効率性向上と能力の強化、⑮上場企業の主体としての責任強化（信義誠実を原則とした経営の促進等）、⑯仲介機関の責任強化（関連規則の健全化等）、⑰監督管理協力体制の形成促進（ビッグデータプラットフォームの整備等）。

\* 中国語全文は、[http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-10/09/content\\_5549924.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-10/09/content_5549924.htm)

から入手可能（2020年11月13日アクセス）

以上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。